

令和元年12月12日

市民文化ホールご利用の皆様へ

江別市公民館等指定管理者
株式会社江別振興公社
取締役社長 齊藤 俊彦

令和3年1月及び2月ご利用分の市民文化ホール使用申請受付について

日頃より市民文化ホール（えぼあホール）をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、本施設の「ホール、楽屋及び多目的室」の使用申請の受付は、通常、市民については使用開始日の属する月の12か月前から、市民以外については11か月前からとなっております。

長年ご利用いただいております本施設は、建設以来22年を経過しており、市では令和2年度にホール設備の一部改修を検討しているところではありますが、改修を実施することになった場合は、比較的ホールの利用が少ない1月から3月を工事期間として考えており、この間ホールを使用することができなくなります。

このようなことから、令和3年1月及び2月ご利用分の市民文化ホール使用申請受付については、下記のとおりとさせていただきますので、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 令和3年1月及び2月ご利用分の使用申請受付は当面行わず、保留といたします。
- 2 令和2年2月中にホール設備改修の有無が明らかになりますので、その後、令和3年1月から3月までのホール使用の可否等について、改めて皆様へご連絡させていただきます。

※ なお、リハーサル室は、通常どおり受付いたします。

【お問い合わせ先】

江別市大麻中町26番地7

江別市民文化ホール

電話 011-387-3120 又は 011-387-3315